

**BOTTOM
UP**

**2016
春闘**

賃金・生活の 質の底上げを!

2016春闘の課題

- 1 公務員賃金の改善と改正地方公務員法に対する取り組み
- 2 地方財政の確立
- 3 公契約条例、公共サービス基本条例制定の取り組み
- 4 格差是正と公正なワークルールを確立する取り組み
- 5 人員確保闘争および雇用と年金の接続
- 6 ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等の推進
- 7 公共交通労働者の労働条件の確立
- 8 公営競技労働者の労働条件の確立

高率の批准で ストライキ体制の確立を!

自治労は、春闘期に政府・自治体および雇用主に対し要求書を提出し、1年の賃金・労働条件闘争をスタートさせます。たたかひの節々にはストライキを含む産別統一闘争を配置していきます。

批准投票は、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することについて、組合員の承認を求めるものです。この批准の成功によって、産別としてのストライキ体制が確立されます。

公共サービスを再構築するとともに、自治労産別全体として、たたかう決意を内外に示すため、圧倒的な高率でストライキ批准投票を成功させましょう。

なお、職場のストライキの実施にあたっては、組合員の意見を確認した上で行うこととします。

自治労ストライキ

批准投票用紙

1年間のストライキ指令権を
中央闘争委員会に委譲します

批准投票 賛否の表示

- 賛成の人は○、反対の人は×を記入します。
- ○×のないものは無効です。
- この投票結果は中央本部でまとめて発表します。

全日本自治団体労働組合

中央闘争委員長 川本 淳



きりとり線

すべての働く者の処遇を改善! 底上げ・底支えを!

